

輸出事業計画

※申請者名：秋田ふるさと農業協同組合、品目：コメ

1. 輸出における現状と課題

【現状】

- ・平成25年産米から作付転換の品目として輸出用米の取組を始め、一時中断するものの、今後の国内需要の減少と海外市場の拡大を見据え、令和3年度より取組を再開。
- ・令和3年の輸出先はシンガポール・マレーシア・香港・台湾。

【課題】

- ・海外市場で外国産米と勝負できる価格水準にする必要があるが、主食用米と比較した際の生産者の手取確保が課題。
- ・主要輸出先国における日本産米同士での競争。
- ・新型コロナウイルス感染拡大による業務用米の需要の落込み。
- ・安定した需要の確保。

2. 輸出事業計画の取組内容

【生産】

- ・低コスト生産（疎植栽培・プール育苗・側条施肥等）を実施し、需要に見合った価格で販売できるよう環境を整える。

【流通】

- ・大型低温倉庫の建設に伴い、集約保管することにより保管経費の圧縮を図る。

【販売】

- ・業務用や小売店用のニーズに合わせて提供できるようにし、安定した品質と大量ロット販売で販路定着に向けて取り組んでいく。価格面でも「あきたこまち」の知名度を活かし競争を図る。
- ・販売先国も上位4か国（香港・シンガポール・台湾・アメリカ）での需要拡大を目指しつつ、マレーシア・タイ・ヨーロッパ諸国、世界最大の消費国である中国へも販路拡大を図っていく。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

全農本所および全農インターナショナルを窓口に、海外マーケットの情報取得・産地への伝達、産地情報の伝達・商談等を行い輸出の拡大に取り組んでいる。

生産	流通	販売
J A 秋田ふるさと	全農（秋田県本部・本所）	J A 全農インターナショナル
・生産計画策定 （需要に応じた生産の取組） ・営農推進 ・生産者からの集荷 ・低コスト生産に向けた生産体制の構築	・輸出事業者との情報交換 （輸出先国の概況把握） ・生産計画策定 （需要に応じた生産の取組） ・集出荷調整	・輸出先国の市場調査 ・現地消費者ニーズの把握 ・営業推進による需要の確保 ・商品製造 ・輸出業務 ・現地販売業務
情報のフィードバックを各段階で定期的実施 ⇒生産計画の改善図り、現地ニーズに合わせた生産に取り組む。		

4. 輸出目標額

	現状（令和2年度）	目標年（令和7年度）
輸出額（千円）	245	200,000
輸出量（t）	1.62	1,000
輸出先国	アメリカ等	シンガポール・マレーシア・タイ・香港・台湾・アメリカ・ヨーロッパ諸国・中国